

平成29年9月15日

利用者（団体）の皆さまへ

国立江田島青少年交流の家 所長

シーツ等洗濯料の料金改定について

日頃より、当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

現在、利用者の皆さまからシーツ等洗濯料（シーツ2枚、枕カバー1枚）の実費相当分として「200円」をご負担していただいておりますが、この度、寝具類の更なる衛生管理の徹底を図るため、定期的な布団や枕等の洗濯料等の実費相当分につきましてもご負担いただくことといたしました。

つきましては、平成30年10月1日以降のご利用から、シーツ等洗濯料の料金を下記のとおり改定いたしますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本改定は、全国の国立青少年教育施設でも同様に改定することとしております。

記

○ 改定内容

時 期	：平成30年10月1日以降のご利用から
改定額	：（旧料金）シーツ等洗濯料 200円
	↓
	（新料金）シーツ等洗濯料 300円